

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月5日
【会社名】	LINE株式会社
【英訳名】	LINE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出澤 剛
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
【電話番号】	03-4316-2050
【事務連絡者氏名】	執行役員 奇 高杆
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
【電話番号】	03-4316-2050
【事務連絡者氏名】	執行役員 奇 高杆
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	(第26回新株予約権証券) その他の者に対する割当 7,106,218,560円 (発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額) 24,663,562,560円 (第27回新株予約権証券) その他の者に対する割当 56,398,560円 (発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額) 195,742,560円 (第28回新株予約権証券) その他の者に対する割当 10,828,972,526円 (発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額) 40,049,409,326円 (注)1. 本募集は、2020年7月29日付の当社取締役会決議に基づき、ストック・オプションの付与を目的として新株予約権を発行するものであります。 2. 発行価額の総額及び発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、2020年7月28日現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を基礎として算出された見込額であります。 3. 新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合、及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年7月29日に提出いたしました有価証券届出書並びに2020年7月30日、2020年8月4日、2020年8月6日、2020年8月7日及び2020年10月28日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書のうち、添付書類である「業績の概要(10月28日版)」と題する書面を差し替えるため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

(添付書類の差替え)

2020年10月28日付で公表した2020年12月期第3四半期の要約四半期連結財務諸表及び主な注記について、後日開示予定としておりました部分を2020年11月5日付けで公表したことに伴い、2020年10月28日に提出した有価証券届出書の訂正届出書に添付していた「業績の概要(10月28日版)」を差し替えます。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第2 参照書類の補完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部【参照情報】

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（訂正報告書により訂正された内容を含み、以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以降、本訂正届出書提出日（2020年10月28日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本訂正届出書提出日（2020年10月28日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（訂正報告書により訂正された内容を含み、以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以降、本訂正届出書提出日（2020年11月5日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本訂正届出書提出日（2020年11月5日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。